貯金通帳へのカナコメント入力サービスの終了について

当組合では、これまでお客様のご依頼にもとづいて、普通貯金の入金・払戻伝票の「備考」欄にご記入いただいたカナコメント文言を貯金通帳へ表示させておりましたが、「お客様の待ち時間の短縮」と「窓口事務の効率化」等を目的に、誠に勝手ながら本取扱いを終了させていただきます。

本取扱いの終了により、窓口事務の効率化・迅速化を図り、お客様の待ち時間の短縮に努めるとともに一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

１．終了する取り扱い内容

普通貯金の入金・払戻伝票の「備考」欄にご記入いただいたカナコメント文言の貯金通帳への表示。

※なお、給与・年金振込や公共料金等の口座振替におけるカナコメント文言は、引き続き通帳へ表示いたします。

２．本取扱いの終了年月日

令和４年３月３１日をもって、全店舗で取扱いを終了させて頂きます。